

第 16 回政策評価審議会（第 21 回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 令和元年 7 月 10 日(水)10 時 00 分から 11 時 45 分
2. 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 1 特別会議室
3. 出席者
(委員)
岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員、田淵雪子委員、前葉泰幸委員

(有識者)
萩原 建次郎教授（駒沢大学 総合教育研究部）、大村千恵次長（奥州市青少年育成市民会議事務局）

(総務省)
長屋総務審議官、白岩行政評価局長、小森大臣官房審議官、山内大臣官房審議官、箕浦総務課長、佐々木企画課長、越尾政策評価課長、大槻評価監視官、赤松評価監視官、北川評価監視官、中村評価監視官、海野評価監視官、楠原評価監視官、竹中評価監視官、高橋評価活動支援室長、佐々木客観性担保評価推進室長
4. 議 題
 1. 今後の行政評価局調査テーマについて
 2. 行政評価局調査について（外来種対策の推進に関する政策評価）
 3. 政策評価制度部会における取組状況について
 4. 地域社会における子どもの居場所づくりについて
5. 資 料
 - 資料 1－1 今後の行政評価局調査予定テーマ
 - 資料 1－2 現地機関等による情報収集の状況
 - 資料 2－1 令和元年度第 2 期 政策評価計画（案）
 - 資料 2－2 外来種対策の推進に関する政策の脈絡図
 - 資料 2－3 「外来種対策の推進に関する政策評価」の評価チャート
 - 資料 3 平成 30 年度における規制に係る政策評価の点検結果
 - 資料 4－1 駒澤大学総合教育研究部 萩原教授提出資料
 - 資料 4－2－1 奥州市青少年育成市民会議事務局 大村次長提出資料①

資料4-2-2 奥州市青少年育成市民会議事務局 大村次長提出資料②

資料4-2-3 奥州市青少年育成市民会議事務局 大村次長提出資料③

参考資料1 これまでの行政評価局調査実施状況（行政分野分類別）

参考資料2 外来種対策の推進に関する政策評価（参考資料）

参考資料3 平成30年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への
反映状況に関する報告（概要）

6. 会議経過

(1) 事務局から、今後の行政評価局調査テーマについて、資料1-1及び資料1-2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 建設残土の問題について、実態把握を行い、国全体としてどのように規制すべきか整理する必要があるとの意見があった。
- ・ 無縁墓地化、無仏化について、自治体ごとの遺骨の取扱いについて実態を把握し、国の法制度を充実させるべきとの意見があった。
- ・ 地方における人材育成について、高等教育を受けた人材や専門性を持った人材の流出が続いているが、AIの活用などに当たり、どのように高度な人材を地元で育成するかについて目を向けるべきとの意見があった。
- ・ 復興支援について、災害発生時から時間が経過したことで生じる課題について調査を行うことが必要との意見があった。
- ・ 避難対策について、市民に避難指示が伝わったかどうかや、市町村長からの避難指示に係る実態を調査すべきとの意見があった。
- ・ 公共機関でのキャッシュレス化について、公共料金の支払いをクレジットカードで行う際、手数料に係る利用者の負担は普及の妨げになるため、利用者の利便性の観点から整理することが必要との意見があった。
- ・ 人口減少に伴い、社会的な基盤が変化してきているため、横断的に制度の見直しを行うことが必要との意見があった。
- ・ 行政課題に関するベストプラクティス（成功事例）について、他自治体でも参考となるよう、事例の横展開を行うべきとの意見があった。

(2) 事務局から、行政評価局調査（外来種対策の推進に関する政策評価）について、資料2-1、資料2-2及び資料2-3に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 外来種による被害額と対策費の状況はどの程度なのかという質問があった。これに対し、事務局から、被害額等については今後の調査の中で把握したいとの回答があった。
- ・ 調査の方向性については良いが、農作物被害という観点で調査をしたとき、

有害鳥獣被害で地域が困っているという観点からすると、外来種かどうかの違いに関わらず被害が出ており、対応が求められている状況。農作物被害の観点で調査をすることには大きな意味があるが、それだけでなく、次の政策にどうつなげていくのかについては、各府省や自治体で頑張らなくてはならない課題であるとの意見があった。

- ・ 上記に関連し、有害鳥獣による農作物被害の状況としては、圧倒的にシカやイノシシによる被害が大きいため、農作物被害の観点だけでなく、外来種対策の目的として、生態系を保護するという観点で調査を進める視点も必要との意見があった。
- ・ 上記に関連し、在来種の生態系をどのようにして維持するか、それを壊す外来種をどのようにして排除するかという観点と、被害がどう出ているのかとは少し違う話であるように感じ、周辺的な政策やそれがもたらす問題、対策とセットで検討していくことが必要との意見があった。

(3) 事務局から、政策評価制度部会における取組状況について、資料3に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 規制の事前評価については、規制が必要である理由をどのように説得力ある形で表現するかが重要なので、数値化することにより客観的に分かりやすい形で示してもらいたいとの意見があった。
- ・ 各府省の担当者は、完璧にやらなければならないと感じているのかもしれないが、カナダの事例のように大づかみな形で良いので、まずはあまり堅く考えずに取り組んでもらえれば良いのではないかと意見があった。
- ・ 本意見に対し、事務局から、現在のEBPMの進め方と同様に、統計データがないからできないと考えるのではなく、まずは様々な形で説明できることを理解してもらい、徐々に各府省のレベルアップを図っていきやすいよう考えていきたいとの説明があった。

(4) 地域社会における子どもの居場所づくりにおける取組状況について、萩原氏から資料4-1、大村氏から資料4-2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、小学校における子どもの受皿は用意されているが、中学校や高校においては不十分となっていることから、奥州市における取組事例をベストプラクティスとして、他の地域にも広げていくことが望ましいとの意見があった。
- ・ 奥州市における取組について、これほど長く活動できている理由は何かという質問に対し、大村氏から、①子どもたちの活動拠点があること、②子どもたちの活動に寄り添う者がいること、③子どもたちが主体的に活躍できる機会・場があることが理由であり、特に②に関しては、これまでの経験を踏まえ、人

材の育成にも力を入れているとの回答があった。

- 子どもの居場所づくりについて、公園などのハード面が整備されていれば足りるのか、奥州市のようなソフト面の仕掛けも必要となるのかという質問に対し、萩原氏から、子どもの居場所の確保には、①空間（子どもたちが主体的に参画できること）、②関係性（子どもたちの話を無条件で聞いてくれる存在がいること）、③時間（いつでも訪れることができるようにオープンとなっていること）の要素が必要との回答があった。
- 奥州市における取組について、現在に至るまでどのような意識で取り組んできたのかという質問に対し、大村氏から、引きこもりが社会問題として注目され、他者との関わりが希薄になっている現代においてこそ、他者と関わる場所が必要であるとの意識から活動を行っており、場所をただ用意するのではなく、子どもをありのまま受け入れる環境が大切との回答があった。

以上

（文責：総務省行政評価局）